

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

平成 27 年度予算編成方針について

内閣府が発表した 9 月の月例経済報告においては、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかに回復基調が続いている。」とあり、先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があると指摘している。

このような中、国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」と『日本再興戦略』改訂 2014 を閣議決定し、デフレからの脱却と経済の好循環の実現に向け、「好循環実現のための経済対策」を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとしている。

また、国の地方財政対策、社会保障・税一体改革など制度変更等に対して、その動向の把握に努め、特に消費税率の 10%への引き上げに関しては、平成 26 年度中に判断されることとなるため、その影響について十分精査し、的確な対応を図る必要がある。

本市においては、財政健全化判断比率のうち「連結実質赤字比率」と「将来負担比率」が、平成 20 年度決算で早期健全化の基準を超え財政健全化団体となったため、財政健全化計画を策定し健全化に向けて取り組んできた。

その後、策定した財政健全化実施プランに基づく更なる健全化の取組みを確実に実行してきた結果、「将来負担比率」が平成 25 年度決算で基準未満となったことから、財政健全化団体からの脱却が確実となり、財政健全化計画の完了となった。

しかしながら、本市の課題である地方債残高は、着実に減少させているものの、依然、多額の公債費負担が平成 38 年度まで継続し、「実質公債費比率」は、今後数年間でピークを迎え、早期健全化基準の 25%に近づくため、財政健全化団体からの脱却後も、引き締めた財政運営に取り組んでいく必要がある。

そのためには、限りある財源を最大限有効に活用するための重点施策を踏まえ、事業の選択と集中の一層の推進が必要不可欠になってくるものである。

こうしたことから、平成 27 年度当初予算編成の基本的な方針としては、平成 27 年 4 月に市長選挙が行われるため骨格予算として編成することになるが、要求にあたってはスクラップ・アンド・ビルドの原則の下、経常経費の平成 27 年度予算要求総額（一般財源ベース）を平成 25 年度決算額の範囲内での要求とする。なお、当初予算は、新規事業は原則計上しないが、広域連携の推進や窓口業務委託をはじめ民間委託の拡充などによる効率的な事業については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、トータルとして新たな財政負担が生じないものは計上し、災害対策等の危険性・緊急性の高い事業については別途協議とする。また、投資的事業については、「粹」及び「継続」事業のみとし、平成 27 年 6 月補正予算にて肉付けとする。

また、歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保険料、使用料等の各種債権について、未収金対策等も含めて一層の取り組みを強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やふるさと応援寄附金制度の拡充、ネーミングライツ等の税外収入の確保や新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととする。

一方、消費税に関する国の財政措置や、地方交付税、経済対策の動向など不確定な要素も考えられることから、地方財政対策の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

最後に今年度「中期財政計画」を策定予定であるが、市民サービスの低下を招かず、かつ不可欠な事業を確保するという命題を職員ひとり一人が認識し、限られた財源を効率的・効果的に配分し、市民ニーズを的確に反映した予算を編成することを要請するものである。